

神戸大学経営学研究会 後期部会

# 中村裁判

2011/12/7

担当:田中

# 部会の目的

- 発明の対価について考察する。

# 中村裁判とは？

- 2001年8月、中村修二氏が起こした404特許の原告への帰属確認、及びそれが認められない場合は譲渡対価を求めて、元勤務先の日亜化学工業を相手に起こした訴訟。

# 中村修二

- ・1954年5月22日生まれ。
- ・1979年：日亜化学に入社。
- ・1987年：フロリダ大学電子工学部へ留学(1988年9月まで)。
- ・1993年：青色発光ダイオードの実用製品化に成功。
- ・1999年：12月、日亜化学工業を退社。
- ・2000年：カリフォルニア大学サンタバーバラ校・材料物性工学部教授に就任。
- ・2001年：通称「中村裁判(青色LED訴訟)」を起こす。

# 日亜化学工業

- 小川信雄氏が1956年に創業。
- 1993年以前は蛍光体の製造をしていた。
- 青色LED開発後は急成長企業になった。
- 1989年に小川英治氏が社長に就任。
- 2010年の日亜化学の売上高は2489億円。

# 特許法35条(職務発明の規定)

- 会社の仕事として従業員が発明は職務発明であり、会社はこれを使う権利を有する。
- 職務発明の場合、その発明から生まれた特許や、それを使う権利は「相当の対価」と引き換えに会社に渡す権利を従業員は持つ。

# 蛍光体

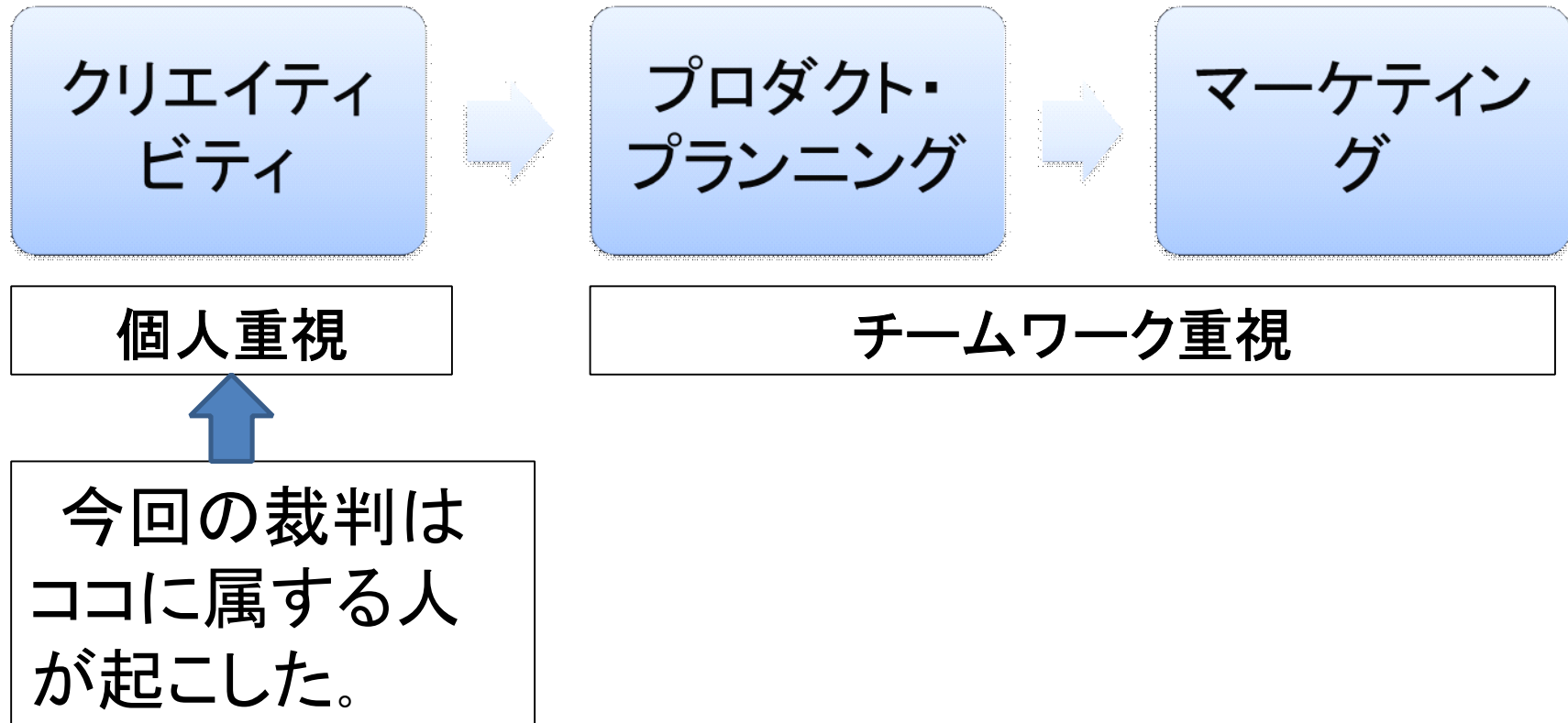
- 紫外線やX線を吸収し、光を放出する材料。蛍光灯や白色LED、時計の文字盤などに使用されている。

# 青色LED

- 1990年以前に赤色、黄緑色のLEDは実用化されていたが、青色LEDは実用化されていなかった。
- 実用化された場合、より多くの情報を扱えるコンパクトディスクの開発やLEDによる全ての色の再現が可能となる。



# 商品ができるまで



# 青色LEDの発明まで(1)

- 中村氏は入社してから約10年間ガリウム燐やガリウムヒ素などの半導体の研究をしていたが、これらの研究はあまり会社の利益に結びつかなかった。
- 中村氏は青色LEDの開発に必要なMOCVDを学びに、フロリダ州立大学に短期留学。

## 青色LEDの発明まで(2)

- 帰国後、MOCVD装置(2億円)や他の企業では研究されていなかった窒化ガリウムを用いて研究を開始した。
- 1990年「ツーフロー方式」を考案して、窒化ガリウムの結晶成長に成功した。(これが「404」特許となった。)
- 1993年初頭、高輝度青色LEDが完成。

# 日亜化学提訴まで(1)

- 1999年中村氏は窒化物半導体研究所所長に任命される。しかし、この研究所に部下は一人もいなかった。
- 1999年末に中村氏は日亜化学を退社し、2000年2月に米カリフォルニア大サンタバーバラ校教授に就任。
- 2000年秋、中村氏はクリー社の子会社の非常勤研究員のポストに就いた。

## 日亜化学提訴まで(2)

- 日亜化学は直ちに、企業の秘密漏えいの疑いがあるとして、クリー社と中村氏に対しアメリカで訴訟を起こした。
- 2001年8月中村氏は日亜化学に対して、研究成果に対する正当な報酬として20億円(最終的には200億円)の支払いと、通称「404特許」の特許権の一部が中村氏自身に帰属すべきことを求める訴訟を東京地裁に起こした。

# 双方の主張

- 別紙表1に示す。
- 中村氏の提訴～東京地裁の判決までに中村氏は本を多数出版し、マスコミにも積極的に出て、自己主張を繰り返した。
- 日亜化学は正式なコメント以外は一切のマスコミ取材を拒否した。

# 東京地裁判決(1)

- 2004年1月30日に東京地裁判決が出た。
- 中村氏は青色LEDを独力で、全く独自の発想に基づいて本件特許を発明した。
- 1994年～2010年までの売上予想高は約1兆1000億円。特許収入は約1200億円。発明に対する中村氏の貢献度は50%以上である。

## 東京地裁判決(2)

- 本件特許発明についての譲渡に対する相当対価の額は約600億円であったが、中村氏の要求は200億円であった。そのため、日亜化学は中村氏に200億円支払うという判決が出た。
- 日亜化学は直ちに控訴。
- マスコミ、学者が中村氏の言動に疑問を呈し始めた。



# 中村氏への批判(1)

- 青色LEDは中村氏の独自の発想によって生み出されたものでなかった。(赤崎勇氏、天野浩氏、松岡隆志氏が中村氏よりも前に窒化ガリウムについて研究していた。)
- 青色LEDは404特許だけでなく数多くの技術によって作製された。この数多くの技術は中村氏以外の研究者達によって生み出された。
- 404特許の技術は量産化には向かなかった。

## 中村氏への批判(2)

- 1996年に日亜化学は青色LEDの直上に蛍光体を塗布して白色光を出すLEDを製品化した。中村氏はこれには関わっていなかった。
- 日亜化学のリスク・チャレンジの判断によって今日の同社の発展があったのは明らかであった。

# 東京高裁での和解

- 2005年1月11日に和解が成立した。
- 特許による利益は売上の3.5～5.0%とし、中村氏の貢献度は5.0%とされた。
- 中村氏の在職中の職務発明についての特許を受ける権利を日亜化学に承継済みと確認する。
- 日亜は、中村氏に権利承継の対価として約6億円、その遅延損害金として約2億3000万円の支払い義務を認める。

# ケーススタディ

- 中村氏への「相当の対価」は何円か？
- 発明者に対しての報酬、処遇はどのようにすればよいか。

# 発明者への処遇

- 積水化学工業の「発明大賞」
- 日立の「フェロー制度」
- 旭硝子の例

# SONY創業者井深氏の言葉

- 「発明も何も手を加えなければ、単なる発明の域を出ない。研究者が発明にかける努力のウェイトを1とすると、それが使える、使えないかを見分けるのに10のウェイトがいる。さらに、それを実用化にもって行くには100のウェイトがいる。」

# 中村氏への対価の考察

- (発明、開発):(マーケティング、経営判断)  
=1:1

- (発明):(開発)=1:100

- ⇒中村氏の貢献度は

$$100 \times \frac{1}{2} \times \frac{1 \times 10}{100} = 1.0[\%]$$

より、6億  $\times \frac{1.0}{5.0} = 1.2$ 億[円 ]と考える。

# 参考文献

- 谷光太郎 『青色発光ダイオードは誰のものか』 B&Tブックス 2006年1月
- 日亜化学工業株式会社 『青色発光ダイオード訴訟の帰結』  
([http://www.nichia.com/specification/jp/about\\_nichia/ip/zuisou.pdf](http://www.nichia.com/specification/jp/about_nichia/ip/zuisou.pdf))
- 山口栄一 『青色 LED「200 億円判決」の決定的な誤り』  
([http://www.doshisha-u.jp/~ey/images/pdf/BlueLED\\_Judgment.pdf](http://www.doshisha-u.jp/~ey/images/pdf/BlueLED_Judgment.pdf))